

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含めた中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされている。

内閣府が昨年3月に公表した、40歳から64歳のひきこもりが全国で推計61万3千人に上るという調査結果は、社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立する八〇五〇問題と言われるようなケースも少なくない。

ひきこもり対策としては、これまで、ひきこもり地域支援センターの設置やひきこもりサポート事業のほか、自立相談支援機関におけるひきこもりに関する相談支援が行われてきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や、社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対するこれまで以上に実効性ある支援と対策を講ずるべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、中高年のひきこもりを、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口アウトリーチ支援員を配置し、信頼関係の構築から同行相談、就労支援といった自立までの一貫した支援等を行うアウトリーチを充実させること。
- 2 中高年のひきこもりに適した支援の充実を図るため、ひきこもりサポート事業を強化し、中高年が参加しやすい居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保を行うとともに、家族に対する相談会や講習会などの取り組みを促進すること。
- 3 八〇五〇問題等の複合的な課題やライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、これまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月17日

名古屋市会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		